

## 国立研究開発法人国立がん研究センター理事会（令和3年度第5回）議事概要

日 時：令和3年8月27日（金） 10：00～11：30

場 所：国立がん研究センター 管理棟 第1会議室 ※Webex 使用

出席者：中釜斉理事長、間野博行理事、児玉安司理事、北川雄光理事、飯野奈津子理事、  
北川昌伸理事、小野高史監事、近藤浩明監事、島田中央病院長、大津東病院長

### I. 前回（令和3年度第4回）議事録の確認

- ・ 前回議事録について了承。
- ・ 前回議事録署名人を北川雄光理事と近藤監事に依頼。

### II. 審議事項

#### 1. がん対策研究所等の設置等について

資料に沿って報告された。

##### 【主な意見等】

- ・ 3点質問させていただきたいことがある。1点目は国民のニーズを的確に把握することに関して、ニーズの集約方法はどのような形で強化していくのかを教えていただきたい。2点目は横断的なプロジェクトに関して、HPV ワクチンなど、国が政策を進めている一方で国民の皆さんがあまり理解できていない問題に対しても取り組んでいくことはあるのか。また、情報コンテンツの充実について、具体的にどのような部分を強化していくのか、現時点で何か考えがあれば教えていただきたい。3点目は名称についてである。がん対策研究所と聞くと、一見何をする場所なのかが国民に十分に伝わらない部分があると思うので、もう少し分かりやすく伝える工夫があっても良いと思う。
- 1 点目について、現在もがん対策情報センターの中でコンテンツ作りをする際は、患者・市民パネルを残しながら診療の現場や厚労省から意見をいただくなど、色々なアンテナをもって様々なニーズを取り込んでいる。現状のパイプラインや情報源を活かしながらニーズを集約するのが本部の役割であるため、今後さらにパイプラインが必要であれば増やしていき、実際の国民のニーズを拾い上げていこうと考えている。2点目について、研究として成立するものなのか、課題に応える研究プロジェクトを立てられるのかを今後企画室の中で議論する必要があると思うが、その中にはご指摘いただいた HPV ワクチンの課題も入ってくると認識している。研究レベルで行うものがあるときは、それがどの程度のエビデンスレベルなのかを明確に提示しながら国民の不安解消に努めることが必要だと思うし、国民にとってどの情報が正しいのか十分に判断ができないものについてもきちんとエビデンスレベルを示し

ていきたいと考えている。3点目について、科学的技術を創出し、それを対策につなげ、実装し、サーベイランスして回すという意味を含めると、「対策」という言葉が適切ではないかということで今回の結論に至った。名称や活動等に関しては、がん対策研究所のHPもご参考にしていただければと思う。

- ・倫理面と情報管理に関してのチェック機構のようなものがあると良いと思うので、そういったチェックシステムについても気を付けていただければと思う。

### Ⅲ. 報告事項

#### 1. 政府の会議の状況

資料に沿って報告された。

#### 2. 広報実績等

資料に沿って報告された。

#### 3. 投資委員会報告

資料に沿って報告された。

#### 4. 5月分医業件数等

資料に沿って報告された。

#### 5. その他

##### 【主な意見等】

- ・東京都は感染症法に基づくコロナ病床確保が半強制的に要請されているが、両病院についてはがん診療に専念するというので、引き続き別扱いという理解で良いのか。
- 中央病院は同じ特定機能病院の中でも重症・中等症の割合を変えていただくように行行政と交渉させていただいたので、重症 1~2 床、中等症 30~40 床のイメージで調整している。特定機能病院の中では例外的な扱いになるが、がん治療に専念するというので行政と調整し、一日約 3 名程度を受け入れている。
- 東病院は都内ほど逼迫はしていないが、県、市とは色々調整している。通院中の COVID-19 陽性者は当院で対応しているが、それ以外の一般の COVID-19 陽性者は診ていない。近隣に COVID-19 陽性者が増えてきており、がんの新患が流れてきている状況なので、役割分担しながら近隣施設のがん患者さんを積極的に受け入れている。